

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

■対象案件 「第2次和光市図書館サービス計画（素案）」

■実施期間 平成30年1月9日（火）～28日（日）

■提出者数 1人

■提出意見数 11件

■市の考え方の区分

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった □：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方（案）	区分
1	<p>第1の案件</p> <p>（意見） 図書館流通センターからの配布のみに頼るのではなく、都内公共図書館のように、Amazonのネットからも、当図書館で購入貸出できるように、当計画案でシステムの再構築をしていただきたい。この件が不可能なら、駄目な理由をコメント願いたい。</p> <p>（理由） 自費出版でも質の高い書籍はAmazonでしか購入できない場合も多いので、ここは大いに考慮していただきたい。これが実現すれば、市民からのリクエスト希望の幅も広がる。埋もれている面白い書籍の掘り起こしをしていくことも、当図書館の責務と考える。</p>	<p>図書館の購入先について、特定の書店等を本計画で明記する必要性は考えておりません。</p> <p>図書館に配架する書籍は資料を識別するためのバーコードや書誌登録、カバー等がかかる必要があります。購入する書籍全てを図書館員で装備することは現状の体制では困難であることから、主たる書籍の購入については購入時に装備対応が可能な事業者から行っています。なお、著者が費用を負担するいわゆる自費出版の書籍については出版社により発行されている限り書店により購入が可能であるものと考えており、オンライン書店に限らず市内の書店を含め対応できるものと考えております。地域の書店は地域の出版文化を支える大切な存在であり、図書館としても共存できるよう配慮していきたいと考えております。</p>	△

2	<p>第2の案件</p> <p>(意見) 市民に適切な貸出書籍案内ができるように、適切な図書選書を当館に期待する。それには各司書が更なるレベルアップの人材となるような計画案を希望する。</p> <p>(理由) 2014年9月のことだが、発刊書籍「統計でわかる血液型人間学入門」を和光市図書館にリクエストしたものの、当館の返答は、「司書の見解から、血液型本在庫数が多くなり過ぎたがため、全体のバランス性からこのリクエスト本の新たな購入は差し控える」との回答であった。私は当時の館長に対し、「血液型本と言っても、占い系のものと、学術的内容のものに大きく分かれる。今現在、配置している血液型本は占い系のものばかりで、学術的なものは極めて皆無である。」旨を説明。これを理解してか、私に連絡はなかったものの、二か月後に当館で当書籍を発見した。つまり、この場合せめても司書の方たちには、上記の違いを特に理解していただきたい。特に重要なポイントとして、何をもって学術的と言えるかの判断基準として、書籍巻末に複数の参考文献が表記されているか否かが決定的なポイントとなる。その証拠に占い系のもは、すべて参考文献の表記は皆無となる盗作本が主流である。ちなみに、科学的内容の書籍か否かの判断基準として、生物学的根拠を元に主張している書籍か、あるいは4つの性格式の占いと異なるABO式データの統計学を採用し、理論構築しているかが重要なポイントとなる。一向に進歩の兆候を見せない性格心理学の学識経験者等が血液型と性格に関するすべての本を占い系と揶揄する実態もあり、その当時の司書等は判断基準を誤ったのかもしれない。所詮、心理学系の名の付くものは、すべて発祥の地が文学部だけに、科学とは程遠い低レベルの世界である。ある意味、税金の無駄遣いとも言える不愉快な既得権益者である偽学者連中の戯言に惑わされる判断を当館司書がしただけに、今後絶対にしてはいけない行為と言える。然るに今後益々、世間のレッテルに左右されることのない己独自の感性を育む司書へと成長していくことを期待する。</p>	<p>司書をはじめ職員の資質の向上については、第2次和光市図書館サービス計画の基本施策Ⅲ施策6において位置づけており、いただいたご意見については既に計画案に反映されているものと考えております。</p>	△
---	--	--	---

3	<p>第3の案件</p> <p>(意見) 市民の問題解決に役立つ図書館運営を目指すなら、バラエティに富んだ貸出書籍種別ジャンルの充実をお願いしたい。特に学生が強く関心を抱く書籍の補強案を希望する。</p> <p>(理由) ここ近年、世間を騒がすトーカー問題、失恋自殺そして、失恋を契機に自暴自棄となった女子高生等の自殺サイト投稿事件。いずれも失恋問題が大きな要因となっている。この失恋問題の具体的な予防策を紹介する発刊書籍となれば、「血液型で失恋せよ!」という学術的評論本以外に見当たらない。恋愛をテーマにした書籍は数多くあるが、具体的な失恋予防策の書籍となれば極めて皆無である。この状況で、ある女子高生が当館に、「失恋ケアの推奨本はありませんか。」と、尋ねられた場合、当館ではどのような対応をとるのか。「該当する書籍はありません」と返答するのは簡単だが、その彼女が更に落ち込み、自殺サイトでも投稿されたら困った事態となる。つまり、命に係わる諸問題を軸に世間のニーズに答えられる和光市図書館でなければならない。それには、できる補強ポイントを即実行していただきたい。</p>	<p>第2次和光市図書館サービス計画基本施策Ⅱ施策2において、中学生及び高校生へのサービスの充実として、ヤングアダルトコーナー等の充実を明記しており、いただいたご意見については既に計画案に反映されているものと考えております。</p>	△
4	<p>第4の案件</p> <p>(意見) 本来、義務教育の段階で文科省が教育カリキュラムの中で各学生に重要な知識として周知させなければならない点が疎かになっている場合、当図書館は生涯学習の視点からも補強ポイントとする計画案にして下さい。</p> <p>(理由) 例えば、「ABO式血液型」とは何か?と、問うても、正確に返答できる者は極めて皆無であろう。まず、この重要なABO式の型とは、ABO式糖鎖物質のことである。この物質は、赤血球のみならず、胃腸や脳神経細胞の細胞膜表面上にも関与するもので、各細胞同士の連携に不可欠なものとなる。北条政子が遺髪からO型と解明され、伊達政宗が遺骨調査から何故B型と解明されたのかを考えれば、私の趣旨も理解できるだろう。つまり、文科省や大学に携わる多くの知識人は「血液型」と言う文言に惑わされ、血液成分だけの問題と誤解しているのである。赤血球を基準にするのではなく、細胞自体に固執し、人間学の理論構築ができるか否か。この差は大きい。この際、赤血球のことは無視し、細胞自体に注目する意識付けこそ、中</p>	<p>第2次和光市図書館サービス計画は、図書館が地域を支える情報拠点、市民の生涯学習拠点になることが求められていることから、将来像「みんなで育てる身近な図書館 ～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～」と定めております。また、その将来像を実現するための基本施策には、「生涯学習活動の支援を行う」ことを明記するなど、「生涯学習の視点」を持った上で、計画案を作成しております。</p> <p>市として推進しているコミュニティ・スクールへの支援を含め、様々な学びを支援することで地域の教育力の向上に寄与できるよ</p>	△

	<p>和光市民に参加していただく手法も面白い。このように、定期的に発表させる場を多くの読者層に体感させることで、互いに感化される個性的な読者層も育成される。</p>		
6	<p>第6の案件</p> <p>(意見) 公共図書館の選書において何が重要か。まず、質量共に内容充実度の高いもので、市民のニーズが高いもの、そして何よりも当館が中身の内容に検閲をかけないことの2点が最優先となる。やはり、検閲なき公共図書館を最優先課題とする計画案にしていただきたい。そして、この手初めとして、内容充実度の高い週刊現代を当図書館に大至急設置していただきたい。</p> <p>(理由) 成増図書館では下記写真が掲載されようが、遙か昔から上記雑誌は設置済。「当雑誌に付随するセクシー系グラビア写真も文化芸術のうち」とする当図書館関係者の見解。このあたりは指定管理者制度に則り、区から委託された民間事業者との発想の違いかもしれないが、当館と和光市が理由としてこのグラビア写真を問題視するならば、当雑誌を成人指定として希望利用者のみに閲覧ないし、貸出可能にすればよい。ここをわからず決断に踏み切れぬとなれば、多くの市民から「検閲の件を考慮するなら、直営よりも民営化の方がよい」と言われてもやむを得ない。ここは早急に前向きな検討をしていただきたい。</p>	<p>限られた予算の範囲において全ての資料を用意することは困難であることから、当館は図書資料の収集について「和光市図書館資料収集方針」に基づいて行っており、そのことは第2次サービス計画基本施策Iにおいて明記しております。</p> <p>ご意見の後に記されているご要望については、本計画において直接位置づけることは考えておりません。なお、雑誌は通常年間購読が基本になるものと考えことから、ご指摘の雑誌を配架することでいずれかの雑誌の配架を取りやめることを検討する必要があります。そのため、配架雑誌を再検討する際の一つのご意見として承ります。</p> <p>市内に所蔵の無い資料については他館から取り寄せることができます。雑誌記事検索のお手伝いをすることも含め、所蔵の無い資料についてはリクエストやご相談をいただければ適宜対応いたしますのでご利用ください。</p>	△

7	<p>第7の案件</p> <p>(意見) 市民からのリクエスト新発刊書籍の購入を当館として実施する際、その本が当館近郊の本屋で販売中ならば、そこで購入する計画案にできないか。</p> <p>(理由) 上記の場合、当館では図書館流通センターを通じて購入することとなる。しかし、この旧来の方法では、何故か一か月以上の期間を要すこととなり、入本を待ちわびる市民にとっても大変非効率な話となる。本屋のみならず、ネットからも書籍を購入できる現代にあって、購入形態が旧来の手法に頼り切る計画案では納得しかねます。</p>	<p>No.1でお答えしたとおり、図書館に配架する書籍は、資料を識別するためのバーコードやカバー等を装備することが必要です。購入する書籍全てを図書館員で装備することは困難であることから、購入時に装備対応が可能な事業者から主たる書籍の購入は行っております。また、市内の書店から直接購入することは既に行っております。</p> <p>図書館は多種多様な住民の要求に応えるため資料を収集・保存しており、そのためにカバーをかける等の対応をしております。購入から配架まで時間がかかる点については、1週間で百冊以上の書籍を購入している以上、カバーやバーコード等の装備に加え、納品後の検収作業に時間を要する点については、一般に個人が書籍を購入する点と異なるものとしてご理解をいただければと考えております。</p>	△
8	<p>第8の案件</p> <p>(意見) 選別した何種かの月刊誌を各公民館、本庁舎1階ロビー、展示室等に設置する計画案を提案する。</p> <p>(理由) まず、週刊誌に比べて月刊誌は一か月に1回の入れ替えで済むために補充の負担が少ない。新聞や週刊誌を設置するよりも効率的と言える。しかも月刊誌閲覧ついでに、公民館や役所へも散歩ついでに行きやすいので、知識習得と健康面を考慮しても一石二鳥である。仮に生涯学習課との連携により、これを実施する際、当然テーブルは不要だが、くつろぐ軽めの椅</p>	<p>既に市内の公民館図書室に一部雑誌を配架しているなど対応しております。それ以外の配置についてはご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	△

	<p>子を今より少し多くする創意工夫は求められよう。ちなみに、私としては、経済、歴史、野球類の月刊誌が設置してあれば充分そこで楽しめる。但し、一か月経過の前号の貸し出し手続きは本館と分館でなくとも手続きできる手法は検討の余地を残す。</p>		
9	<p>第9の案件 (意見) 和光市図書館がいじめ等で学校に行きたくない小中高学生の避難所や駆け込み寺となる計画案とせよ。</p> <p>(理由) 2015年8月、「学校が死ぬほどつらい子は、図書館へいらっしやい」。神奈川県鎌倉市の市立図書館がつぶやいたツイートが話題となった。当時、当教育委員会は、このツイートを削除するか否かでも波紋を広げている。結果、鎌倉市としては、これを施策として支援するのは控えるものの、公共図書館の役割と責務を全うすべくため、当図書館職員は、こういうツブヤキが出るくらい強い意気込みで図書館運営をしている覚悟を示すものとする理由のもと削除は控えた。それなれば、和光市図書館としては、上記覚悟を定期的に発信してもよいだろう。何もツイートに固執することはなく、例えば、「来る何日に、いじめや引きこもりで悩む学生を対象とした講座が当図書館で開催されるので、奮って参加していただきたい!」とする企画、あるいは、「不登校の学生を奮起させる書籍のコーナーを設置したので、是非当館に御越し下さい。」とする広報を発信することは、むしろ今後益々不可欠な要素となる。結果、知識の宝庫である図書館がフリースクールの役目を一部肩代わりしても良いでしょう。場合によっては、あるフリースクールと一部業務提携ないしボランティア提携することで、彼らスタッフに企画を出させるのも悪くはない。</p>	<p>図書館はだれでもお越しいただくことができる機関であることから、ご意見の機能は図書館として元々有しているものと理解しております。様々な方が時に居場所として「見えない壁」を感じることなく来館いただけるように当館としては考えておりますが、その位置づけが素案の中でわかりづらいという趣旨のご指摘であると理解いたしましたことから、基本施策Ⅱの目指す姿等において課題を抱える方々も図書館を利用しやすいと感じることができるように考えているという趣旨を追記することといたします。また、来館しようとする人が「見えない壁」を感じる事が無いようこれからも工夫してまいります。</p> <p>ご意見のような課題以外にも、市民の皆様が抱えている多くの課題については、基本施策Ⅲ施策1で示しておりますとおり多様な機関と連携して対応したいと考えております。その際、図書館としては企画を出させるという上からのスタンスではなく、連携する主体と一緒に企画・実施するようしていきたいと考えております。</p>	○

10	<p>第10の案件</p> <p>(意見) 3年に一度は、和光市図書館管理運営事業も事業仕分けの手法を取り入れた行政評価とせよ。その上で、多数公募市民仕分け人の参加を採用する現況の埼玉県志木市事業判定制度と同様の和光市事業点検なるもので、当事業を点検する計画案にしていきたい。</p> <p>(理由) 例年実施の現況和光市事業評価での上記事業では、事業費となる予算額と決算額なるコスト面の評価で終始する。市民の目線が入らないこの評価システムは事実上の内部調査であり、やはり評価チェックは甘い。一部の事業のみだが、かつて和光市で数年前まで実施していた事業点検では、選別事業の人件費も評価の対象にしていた。それも、正規職員と非常勤職員の平均年収を表記しつつの事業点検であった。やはり、事業費のみならず、人件費も重視してこそその事業仕分けであり、より正確な行政評価となろう。このシステムを当計画案に採用せずして、図書館の完全民営化や指定管理者制度の選択肢に比べ、現況の和光市図書館のメリット面を市民には示しにくい。現況の和光市直営図書館のみの計画を絶対とする本計画案では、各職員の緊張感は薄れ、本件パブコメも含めた市民からのニーズにどれだけ答えられるかの疑問は残る。やはり、「他の選択肢より、直営の方がこれだけ割高になるも、他よりもこれだけの魅力ある図書館にできる」とするビジョンを語ってこそその本計画となろう。それには、コスト面と他の選択肢も視野にする比較検証の事業点検があつてこそその計画案にしていかなければならない。</p>	<p>これまでの第1次和光市図書館サービス計画中においても、市の総合振興計画に基づき実施する行政評価（事務事業評価・施策評価）に加え、外部評価により教育委員会の事務に関する点検評価、図書館に特化した独自の評価として定期的に公募市民を含む和光市図書館協議会による点検評価を受けてまいりました。</p> <p>第2次和光市図書館サービス計画は、第1章3で明記しているように毎年度図書館による自主評価と、公募市民を含む和光市図書館協議会による外部評価による独自のPDCAサイクルによる計画管理を行うことを予定しております。そのため、事業点検の手法については現時点では図書館独自で行うことは考えておりません。</p>	△
11	<p>第11の案件</p> <p>(意見) まず、当館は和光市図書館協議会委員の面々に、本件パブコメ意見書内容の感想なり意見を当協議会で求めていただきたい。そして各委員は、本件パブコメ意見書に対し、積極的に意見を当協議会で発言していただきたい。むろん、議長たる当委員長も同様である。</p> <p>(理由) どうも私の知る限り、上記の機会を各協議会や各審議会に設けても、意見を差し控える委員が多い。パブリックコメントに参加した者として、これには失望する。くだらないパブコメ意見書と思うなら、くだらない理由を言いつつ、協議会で堂々と発言すればよいのだ。結</p>	<p>図書館協議会に本パブリック・コメントの意見を求めることは、第2次和光市図書館サービス計画に対するご意見とは異なるため、一つのご意見として承ります。</p> <p>なお、平成30年2月14日開催の和光市図書館協議会においていただいたご意見を紹介いたしました。</p>	□

果、何も意見が出ないとなれば、残念ながら当協議会の面々は無能の委員選別者と判断せざるを得ない。文体作成に苦勞した者とすれば、ご遠慮なく指摘していただければ張り合いもない。ましてや傍聴者の顔色を気にする必要もない。特に、委員長たる議長は「全体的にどうですか」と感想を求めるのではなく、パブコメ意見書の1番はどうか、2番はどうか。」と、積極的に意見を出させる手法も望みたい。また、議長となれば、「議長は全体の意見をまとめるのが主眼で議長は意見を控えるものだ」と、勝手に誤解している方が多い。議長が意見を言う場合は、副委員長に議長の代行を与えることで、その間は発言可能である。ゆえに、議長こそ積極的に模倣となる意見を言うべきである。そうでなければ、当計画案の弾みは突かないだろう。ここをわからず、遠慮気味な委員ばかりとなれば、各委員選定の決定権者である和光市の委員選別方法に問題があったということだ。つまり、今後の当協議会メンバー選考の指標にもなるだけに、上記意見の趣旨を当館は理解すべきである。